

第4次基本計画第1次改定骨格案特集号



野川公園

第1次改定においては、これまで続いてきた人口増加を前提とした計画とするのではなく、将来、確実に訪れる人口減少時代を見据え、着実な計画行政を推進するため「計画人口」をこれまでのおおむね17万5千人から18万人とし、地域経済の発展と環境との調和のとれたサステナブル都市を基調としたまちづくりを推進します。

計画人口

おおむね18万人とします。

第1次改定に当たっては、これまで続いていた人口増加を前提とした計画とするのではなく、将来、確実に訪れる人口減少時代を見据え、着実な計画行政を推進するため「計画人口」をこれまでのおおむね17万5千人から18万人とし、地域経済の発展と環境との調和のとれたサステナブル都市を基調としたまちづくりを推進します。

目標年次

おおむね平成34(2022)年度とします。

ただし、計画期間を4年ごとの3期(前期・中期・後期)に分け、見直し(ローリング)を規定しています(表1参照)。

性格

この計画は、市が市民をはじめさまざまな推進主体との協働により推進する施策について、基本的な考え方、体系、主要事業の目標や実施時期などの内容を定めます。

目的

「人間のあすへのまち」基本構想に示された目標を実現することを目的とします。

ご意見をお寄せください

市では、平成24年3月に策定した「第4次三鷹市基本計画」の前期4年間の計画期間を満了し、現在、平成28年3月の確定に向けて「第4次三鷹市基本計画」の第1次改定を進めています。

今回は「広報みたか」7月5日発行号(4・5面)などでお知らせした「基本方針・施策論点集」をもとに、次のステップとして施策の体系や主要事業などを盛り込んだ「骨格案」を確定しましたので、その概要についてお知らせします。12月に確定する次の「素案」に向けて、みなさんのご意見をお寄せください。

※骨格案の全文は市ホームページのトップページバナーからご覧いただけます。また、市立図書館で閲覧できるほか、相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、コミュニティセンターで配布しています。

第4次三鷹市基本計画の第1次改定骨格案がまとまりました

【表1】第4次基本計画の期間と第1次改定の対象とする期間 ○は市長選挙

| | | | | | | | | | | | | |
|----|------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 平成 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 |
| 西暦 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| | ○ | | | | ○ | | | | ○ | | | |
| | ← 第4次基本計画第1次改定 → | | | | | | | | | | | |
| | 前期 | | | | 中期 | | | | 後期 | | | |

【表2】主要な財政目標

| 指標 | 内容 | 数値目標 |
|---------|--|---|
| 経常収支比率 | 人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方譲与税を中心とした経常一般財源がどの程度充当されたかをみる、財政構造の弾力性を示す指標 | おおむね80%台を維持 ※特殊要因による場合にあっては90%台前半に抑制 |
| 公債費比率 | 市債の元利償還金に充当される一般財源の標準財政規模に対する割合 | おおむね8%を超えないこと |
| 実質公債費比率 | 市債の元利償還金に加え、公営企業の公債費に対する繰出金や一部事務組合の公債費への負担金などを算入した、実質的な公債費に充当した一般財源の標準財政規模に対する割合 | おおむね6%を超えないこと |
| 人件費比率 | 報酬、給料、職員手当等、勤労の対価として支払われる経費の、歳出決算に占める割合 | おおむね20%を超えないこと |

三鷹市では、平成34(2022)年度を目標年次とする「第4次三鷹市基本計画」を平成24年3月に策定し、最重点プロジェクトである都市再生とコミュニティ創生の取り組みを中心に市政運営を進めています。基本計画は、市長の任期と連動して4年ごとに見直しを行うこととしているため、平成27年度において、第1次改定に取り組んでいます。

このたび、新たに取り組む課題や主要な事業などを示した「骨格案」を策定するとともに、同時に策定・改定する17の個別計画の概要を取りまとめました。

今回の改定は、市長のマネーフレスト(公約)などを踏まえるとともに、社会経済状況の変化や国の制度変更への対応、これまでの取り組みの経過と成果などに基づき時点修正を基本とします。あわせて、多層的・多層的な市民参加の機会を設けて、市民の皆様からの多様なニーズを計画に反映いたします。これまで同様にコミュニティ住区ごとの「まちづくり懇談会」や無作為抽出の市民の皆様による「みたちまちづくりフェイスカッション」の開催に加えて、新規に、市内のイベント会場での取り組みに対してシールで投票していただく「まちづくりひろば」や、まち歩きを通して三鷹市の魅力の再発見などを行う「さんぽキ(無料のスマートフォンアプリを活用した取り組み)」などを実施しています。

「価値創造都市・三鷹」の推進に向けて、三鷹市を今以上に「いきいきと輝くまち」としていくために、最重点プロジェクトは引き続き「成熟した都市の質的向上を目指す都市再生プロジェクト」と「支え合う地域社会を生み出す「コミュニティ創生」プロジェクト」とします。そして、これらを支える「政策の基礎」として、「行政改革」「参加と協働」に加えて「危機管理」を位置付けました。また、子ども子育て支援新制度、介護保険制度、社会保障・税番号制度に対する三鷹市の取り組みや新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業についての記載を新たに付加しています。

市民の皆様への視点に立った計画の改定を

三鷹市長
清原慶子

主要な財政目標の設定

主要な財政目標は、市の健全な財政運営を持続するため、自治体経営のうえで地方財政の健全性を診断するための重要な指標とされる具体的な数値目標を設定し、計画の改定に取り組みます(表2参照)。

財政フレーム

第1次改定に当たっては、中期計画期間(平成27年度～平成30年度)の主要事業などを含めた歳入・歳出を年次ごとに推計し、「財政フレーム」を明らかにします。

市の財政状況としては、法人市民税が増えるなど、市税はリーマン・ショックの影響を受ける前の水準を上回るまでに回復しました。また、消費税率引き上げなどにより、一時の危機的な財政状況は脱しつつあります。その一方で、社会保障関連経費が増加傾向にあるほか、経済状況の先行きが不透明な側面もあり、依然として予断を許さない財政状況にあります。

こうした財政状況の中で、「都市再生や「コミュニティ創生」などの各プロジェクトを実現していくために、第1次改定に当たっては施策の重点化を図るとともに財政基盤を強固なものとするために、引き続き行政改革を推進していきます。

本特集号を多くの市民の皆様にお読みいただき、これからの三鷹市のまちづくりのビジョンを一緒に考えていただき、ご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。ぜひ、同封するアンケートにご協力ください。

各論

第1部 世界に開かれた 平和・人権のまちをつくる

第1 国際化の推進

1 多言語による情報提供施策の充実
外国籍市民などが平常時も緊急時も安心して生活できるように、「外国語版生活ガイド」や市ホームページの外国語自動翻訳機能などを活用し、積極的な情報提供を図ります。

2 三鷹国際交流協会との連携強化

外国籍市民などの生活・教育支援および災害時・緊急時支援体制の充実や、市民の国際化意識を高めるため、市の関係部署と三鷹国際交流協会との連携強化を図ります。

3 みたか国際化円卓会議の開催と市政への反映

国際化についてのさまざまな課題と解決策について、外国籍市民などの意見を市政に反映させる仕組みとして、みたか国際化円卓会議を開催し、多文化理解を進めながら、地域からの国際化に取り組みます。

第2 平和・人権施策の推進

1 人権意識の総合的啓発

基本的な人権が尊重され、あらゆる差別を解消することは、平和・人権のまちづくりの基本原則です。対象者、分野を問わず、さまざまな事業を推進する中で総合的な啓発を図ります。

2 積極的平和事業の推進

環境、差別、経済格差などの問題にも目を向けた積極的平和の視点に立ち、地球市民講座を実施します。また、市内戦争遺跡を巡るフィールドワークを実施するなど、幅広く平和意識を醸成します。

3 戦争体験などのアーカイブ化の推進

戦後70年を迎え、市民の戦争体験談や関連資料を記録するアーカイブ化を継続し、「デジタル平和資料館(仮称)」を開発・運営することで、戦争の記憶を風化させることなく、次世代へ継承します。



戦後70年 平和展「三鷹市戦争関連資料」展

第3 男女平等参画社会の実現

1 配偶者などからの暴力と各種ハラスメントの未然防止および被害者支援の推進
暴力は、身体的なものだけでなく、言葉などによる精神的なものも含め人権侵害です。市民・事業者などに対し、暴力防止・ハラスメント防止に向けた意識啓発を図ります。

2 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発事業などの実施
一人ひとりの生活が多様化する中で、性別や年齢にかかわらず、個人のライフステージに応じて学校・職場・家庭・地域などで自分の個性や能力を最大限に発揮できる、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた取り組みを推進します。

3 相談体制の充実のための連携体制の強化
カウンセラーや男女平等参画相談員などによる相談事業については、男女平等参画を推進するうえで重要な要素となることから、総合的な相談体制の充実と努めると同時に、関係機関による連携体制の強化を図ります。

第2部 魅力と個性にあふれた 情報・活力のまちをつくる

第1 情報環境の整備

1 新川防災公園・多機能複合施設(仮称)に係る情報通信システムの構築
災害情報システム、施設予約等システムおよび健康・体力相談支援システムの3つの情報通信システムを構築します。

災害情報システムは、災害時における市内の被害状況など、災害対策本部で必要な情報をいち早く収集、整理するシステムです。施設予約等システムは、施設内の貸出対象諸室について、空き状況確認や貸出予約などを行うシステムです。健康・体力相談支援システムは、スポーツを取り入れた健康づくりを支援するシステムです。

2 社会保障・税番号制度への適切な対応
特定個人情報保護評価(P-IA)や制度対応に必要な情報システムの構築・改修を実施します。

3 情報セキュリティマネジメントシステムの運用
ISO/IEC27001に基づき、情報セキュリティの適正な運用と改善に努めるとともに、サイバー攻撃などの情報セキュリティ事案に備え、全庁的な情報セキュリティの向上を進めます。

第2 都市型農業の育成
1 土地税制・生産緑地制度に関する国などへの要請
緑の提供や災害時の緊急避難場所などの機能を確保し、都市農地の保全と利用の促進を図るため、都市農地保全推進自治体協議会と連携し、国などへ要請します。

2 農産物のブランド化の支援
農産物の高品質化と付加価値を高め、三鷹産農産物のブランドの向上と流通の拡大を促進します。

3 援農ボランティアなどの育成と活用
農業関係機関などとの協働により、農業者と市民との交流を図りながら、農業ボランティアを養成し、農家の労働力不足解消など、援農ボランティアの活躍の場の拡大を図ります。



援農ボランティア活動風景

第3 都市型産業の育成

1 都市型産業誘致条例に基づく企業誘致の推進
「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づき、市内への優良企業の誘致を推進するとともに、市内事業所の増設や移転を支援します。

2 日本無線株式会社三鷹製作所移転への対応
移転後の対応として、市内事業者の移転・集約化を図ります。

3 SOHOの起業・継続支援の拡充およびICT産業の育成
インキュベーション施設の整備などを行い、SOHOの起業・継続支援の拡充を図ります。さらに、多様な施設の創出に向けた検討を行います。

第4 商業環境の整備

1 商業環境の充実
商店会が実施する定期的な市場の開催、商品の宅配や送迎サービスの実施など、地域のニーズにふさわしい買物支援と商店街のにぎわいづくりに向けた事業を支援します。

2 経常的な地域商品券発行支援と連携した市内商業活性化
経常的な地域商品券発行の支援を行うとともに、その地域商品券と連携し



産業プラザまるごと夏まつりにぎわい

第5 消費生活の向上

1 消費者相談や情報提供事業の充実
消費者被害に対応するため、PO-NEET(全国消費生活情報ネットワークシステム)を活用しながら、適切かつ迅速な相談体制の充実を図ります。

2 都市型観光の推進
みたか都市観光協会との連携・協働による観光の振興
「任んでよし、訪れてよしのまち三鷹」の実現に向け、観光客が訪れたいようなにぎわいと魅力あふれる都市型観光を推進します。

3 地域資源の発掘、活用による三鷹ブランドの創出・推進
地域資源を発掘し活用することによって、「三鷹ブランド」としての周知を図り、三鷹のブランドディングを推進します。

4 三鷹フィルムコミッションによるロケの誘致および情報発信による地域活性化
三鷹フィルムコミッションの活動を支援し、ロケの誘致に積極的に取り組んでいくとともに、さまざまな情報の発信などを通じて地域の活性化を目指します。

第6 再開発の推進

1 三鷹駅前地区再開発基本計画の改定と推進
これまでの基本的な視点に「環境に配慮したまちづくり」の視点を加え、歩行者などの回遊性やにぎわいの創出、景観づくりなどにより、三鷹駅前周辺地域の活性化が図られるよう積極的に取り組めます。

2 ライフステージに合わせた消費者啓発および消費者教育の充実
消費者教育の充実、特に悪質商法に狙われやすい若者や高齢者へ向けた出前授業や出前講座などを行うことにより、自立した「賢い消費者」を育成します。



三鷹駅前中央通り

3 就労支援団体との連携による就職面接会・就職支援セミナーの開催
さまざまな年代に対応した就職面接会・就職支援セミナーを開催し、市民の就職機会の拡大や就職に向けたスキルアップを支援します。

4 三鷹駅前地区再開発基本計画の改定と推進
これまでの基本的な視点に「環境に配慮したまちづくり」の視点を加え、歩行者などの回遊性やにぎわいの創出、景観づくりなどにより、三鷹駅前周辺地域の活性化が図られるよう積極的に取り組めます。

5 三鷹駅前地区再開発基本計画の改定と推進
これまでの基本的な視点に「環境に配慮したまちづくり」の視点を加え、歩行者などの回遊性やにぎわいの創出、景観づくりなどにより、三鷹駅前周辺地域の活性化が図られるよう積極的に取り組めます。

6 三鷹駅前地区再開発基本計画の改定と推進
これまでの基本的な視点に「環境に配慮したまちづくり」の視点を加え、歩行者などの回遊性やにぎわいの創出、景観づくりなどにより、三鷹駅前周辺地域の活性化が図られるよう積極的に取り組めます。

7 三鷹駅前地区再開発基本計画の改定と推進
これまでの基本的な視点に「環境に配慮したまちづくり」の視点を加え、歩行者などの回遊性やにぎわいの創出、景観づくりなどにより、三鷹駅前周辺地域の活性化が図られるよう積極的に取り組めます。

8 三鷹駅前地区再開発基本計画の改定と推進
これまでの基本的な視点に「環境に配慮したまちづくり」の視点を加え、歩行者などの回遊性やにぎわいの創出、景観づくりなどにより、三鷹駅前周辺地域の活性化が図られるよう積極的に取り組めます。

安全とつながるおいのある 快適空間のまちをつくる

第1部 安全で快適な道路の整備

① 都市計画道路網の整備の推進
都市の骨格形成や交通ネットワークなどを図るため、都市計画道路の整備方針に基づき、東京都および近隣市区とも連携して都市計画道路網の整備を推進します。



都市計画道路

② 街路灯のLED化による省エネルギーの推進
街路灯の照度を確保しつつ、省エネルギー化を推進していくため、リース方式によるLED化を図ります。

③ 東京外かく環状道路などに対する検討と国などへの要請
国・東京都が示した「対応の方針」が確実に実施されるよう、国・東京都に強く要請していくとともに、工事期間中の交通安全対策および防犯対策についても、適切な対応が図れるよう取り組みます。

第2部 緑と水の快適空間の創造

① ふれあいの里などの整備および周辺の景観づくりの推進
東京外かく環状道路整備事業に伴う新たなふれあいの里の創出として、北野の里(仮称)の設置に向けた取り組みを進めます。

② 安全で安心な公園づくりの推進
老朽化した木製遊具などの計画的な

交換や、公園ボランティアなどと連携した安全管理の充実を図ります。



牟礼の里公園

③ 市民、事業者と協働で取り組む民有地の緑化の推進
住宅の密集する市街地において、民家の接道部での緑化を推進するため、東京都の「界わい緑化推進プログラム」を活用し、効果的に市内の緑化を推進します。

第3部 住環境の改善

① 住環境の改善

① 都市計画制度の活用による良好な都市環境の形成(用途地域などの見直し)
三鷹市の土地利用における課題などから見直しの視点や方向性を明確化し、それぞれの地域特性が活かされるように土地利用を規制・誘導していきます。

② 空き家対策の推進

適切に管理されていない空き家は、周辺の住環境に深刻な影響を及ぼすため、市内外の関係機関との連携により、所有者などによる自主的な対応を促す取り組みを進めます。

③ 地区計画制度などの活用

三鷹駅前周辺地区や東京外かく環状道路の中央ジャンクション周辺地区などにおいて、それぞれの地域特性を活かした良好なまちづくりを進めるた

第1部 まちづくり指標

| | 計画策定時 | 達成値 | 目標値 | | |
|--------------------------------|---------|---------|-----------|-----------|---------|
| | 平成22年度 | 平成26年度 | 平成26年(前期) | 平成30年(中期) | 平成34年 |
| 英語版ホームページのアクセス件数(行政指標) | 34,677件 | 60,359件 | 40,000件 | 75,000件 | 80,000件 |
| 平和推進関連事業の参加者数(行政指標) | 2,665人 | 3,543人 | 2,900人 | 3,600人 | 3,700人 |
| 市の行政委員会・審議会などにおける女性委員の割合(行政指標) | 38.8% | 41.0% | 42.0% | 46.0% | 50.0% |

第2部 まちづくり指標

| | 計画策定時 | 達成値 | 目標値 | | |
|-----------------------------|--------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | 平成22年度 | 平成26年度 | 平成26年(前期) | 平成30年(中期) | 平成34年 |
| 市ホームページのアクセス数(行政指標) | 2,274,948件 | 2,712,200件 | 2,500,000件 | 2,850,000件 | 3,000,000件 |
| 農家の直接販売所数(協働指標) | 149カ所 | 147カ所 | 157カ所 | 増加 | 増加 |
| SOHO集積施設および入居事業者数(協働指標) | 8施設 98事業者 (平成20年度) | 12施設 104事業者 | 16施設 160事業者 | 14施設 120事業者 | 16施設 140事業者 |
| 観光案内所訪問者数(協働指標) | 24,876人 | 28,265人 | 26,000人 | 30,000人 | 32,000人 |
| 市民協働者数*1(協働指標) | - | 52人 | - | 60人 | 70人 |
| 消費者活動センターの利用者数(行政指標) | 35,949人 | 35,691人 | 37,000人 | 38,000人 | 40,000人 |
| 「主要5事業*2」の達成状況(着手・継続)(協働指標) | 0件(-) | 1件(⑤) | 3件(①②④) | 3件(①②④) | 3件(①②④) |
| 「主要5事業*2」の達成状況(完了)(協働指標) | 0件(-) | 0件(-) | 0件(-) | 2件(④*3 ⑤) | 1件(⑤) |

*1 観光協会の企画委員数、観光応援隊の登録人数

*2 「主要5事業」

①三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業

②区域内幹線道路第2期整備事業

③中央通り買い物空間整備事業

④三鷹駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定および三鷹駅前広場整備事業などの実施

⑤新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業

*3 ④の整備方針の策定は、中期で完了します。

第3部 まちづくり指標

| | 計画策定時 | 達成値 | 目標値 | | |
|----------------------------------|---------|---------|-----------|-----------|---------|
| | 平成22年度 | 平成26年度 | 平成26年(前期) | 平成30年(中期) | 平成34年 |
| 都市計画道路整備率(行政指標) | 41.9% | 43.8% | 54.7% | 59.9% | 63.6% |
| 市域面積に対する公園緑地などの割合(行政指標) | 4.60% | 4.72% | 4.90% | 5.26% | 5.48% |
| バリアフリー化に取り組んだ公共施設・店舗などの総件数(行政指標) | 225件 | 300件 | 290件 | 355件 | 420件 |
| 安全安心・市民協働パトロールへの参加人数(協働指標) | 2,262人 | 3,109人 | 2,600人 | 3,300人 | 3,500人 |
| 防災訓練参加者数(協働指標) | 16,666人 | 24,521人 | 18,700人 | 25,500人 | 27,000人 |
| 駅前地域の放置自転車の台数(行政指標) | 302台 | 97台 | 200台 | 90台 | 80台以下 |

め、地区計画制度などの活用を検討します。

② 安全安心のまちづくり

① 安全安心・市民協働パトロール体制の拡充
市民や警察など関係機関との連携を強化し、子どもの通学路における安全確保や高齢者に対する詐欺被害防止啓発なども含めた安全安心・市民協働パトロールを拡充します。

② 振り込め詐欺などの特殊詐欺対策の強化
振り込め詐欺などをはじめとした特殊詐欺の被害防止を図るため、高齢者の集いなどに合わせて啓発活動を充実するなど、詐欺被害防止対策を強化します。

③ 防犯カメラの設置などによる地域防犯力の向上
犯罪の防止を目的に自治会や商店会などのみなさんが公共の場所に設置する防犯カメラを、東京都と連携して設置経費の補助を行うなどして支援します。

第4部 災害に強いまちづくりの推進

① 在宅避難者などの支援に向けた災害時在宅生活支援施設整備とミニ防災ひろばづくりの促進
災害時などに、自宅などでの避難生



安全安心パトロール車

活を支援するため、災害時在宅生活支援施設や防災機能を持った公園などのミニ防災ひろばの整備を行い、防災活動や訓練などを通して、市民の自助および地域の共助の強化を進めます。

② 公共施設のさらなる耐震化の推進
災害時に避難所となる学校などの防災上重要な公共建築物について、平成30年度までに耐震化率を100%とすることを目標に耐震化を図ります。

③ 防災出前講座の実施と市民防災協力員の育成
市民のニーズに応じた防災出前講座を積極的に開催し、自助や共助の強化に取り組みほか、災害時に迅速な応急対策活動を行うため、市民防災協力員の育成を図ります。

④ 都市再生と連携したみたかバスネットの推進
新川防災公園・多機能複合施設(仮称)や杏林大学井の頭キャンパスなど、

今後の都市再生事業との連携を図りながら、既存ルートの見直しを検討します。また、路線バスとの連携を強化しながら、利便性の高い乗り継ぎ方法の検討など、利用環境の改善を行います。

② サイクルシェア事業に向けた社会実験の実施と検証
既存の駐輪場を効果的に活用し、「放置自転車数の減少」「環境負荷の軽減」「まちの活性化」などが期待できるサイクルシェア事業に向けた社会実験を実施し、検証を行います。また、社会実験に向け、ミニ実験を実施し準備を進めます。

③ 交通管理者や地域などと連携した自転車事故防止に向けた交通安全施策の推進
自転車に関連する事故などの増加から、警察署などの関係機関と連携し、交通ルールの周知やマナー向上に向けた指導の強化を図るとともに、自転車安全講習会の受講者拡大を図ります。

第4部 人と自然が共生できる 循環・環境のまちをつくる

第1 環境保全の推進

- ① サステナブル都市実現に向けた研究と環境に配慮した施策の推進
市独自のサステナブル都市の視点として、「環境保全」「緑・農地の保全」「経済発展」「社会・文化」「交通・エネルギー」の5つを包含する施策を検討します。
- ② 公共施設の省エネルギー対策の推進
公共施設の維持管理や新たな施設の建設に際し、環境への配慮およびエネルギーの有効活用を図り、環境負荷の少ないまちづくりを推進します。
- ③ 環境に関する情報提供の充実
環境に関する報告書の発行およびホームページなどを利用し、環境測定データの情報提供を行います。また、環境学習などを通じて環境保全に関する情報提供の充実を図ります。

第2 資源循環型ごみ処理の推進

- ① ごみの発生抑制の取り組み
ごみの減量・資源化を進めるため、拡大生産者責任の明確化、過剰包装・使い捨て商品の抑制、レジ袋削減、事業系ごみの減量資源化などの施策を推進します。
- ② 余熱を利用したエネルギー回収の推進
ふじみ衛生組合の可燃ごみ処理施設「フライングプラザふじみ」では余熱を利用した発電を行い、エネルギー回収を行います。その回収したエネルギーの一部は、ふじみ衛生組合で使用するエネルギーをまかなうほか、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)で使用するエネルギーに活用します。
- ③ 啓発活動の効果的な展開
町会・自治会や各種団体から構成される「ごみ減量等推進会議」と協働で、キャンペーンなどの啓発活動を展開し、ごみの減量を図ります。

第3 水循環の促進(上下水道)

- ① 下水道再生計画の推進(長寿命化事業)
下水道整備着手から50年以上が経過し、老朽化による機能低下などが懸念されるため、下水道管路や東部水再生センターなどの長寿命化事業を推進します。
- ② 下水道再生計画の推進(地震対策事業)
震災時にも継続して使用できる下水道施設を目指して、防災拠点周辺の下水道管路や東部水再生センターなどの耐震化を推進します。
- ③ 都市型水害対策の推進
近年、多発する集中豪雨による「都市型水害」に対処するため、甲州街道付近の水害対策や、中原地区の中仙川改修工事などを行います。

第5部 希望と安心にみちた 健康・福祉のまちをつくる

第1 地域福祉の推進

- ① 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展
7つのケアネットが地域の特性を踏まえて取り組む、居場所づくりや見守り、世代間交流など、新たな共助の仕組みづくりの拡充と発展を支援します。
- ② 災害時避難行動要支援者支援事業の推進
災害対策基本法に基づく避難行動要

えるため、医療と介護などの多職種連携を推進するとともに、在宅医療の体制構築を目指します。

② 認知症施策の推進
認知症高齢者が、地域で自立した生活を送ることができるとともに、介護予防の推進を図ります。

③ 介護予防・生活支援サービスの整備
住み慣れた地域で誰もがいつまでもいきいきと生活できるように、介護予防の充実を図るとともに、生活支援サービスを整備します。

第3 障がい者福祉の充実

- ① 障がい者差別解消の取り組み
障がい者差別解消法の施行を踏まえ、差別的解消に向けて市民・事業者などへの周知・啓発に努めるとともに、市職員の対応要領を作成します。
- ② 基幹相談支援センターの設置・運営
地域の相談支援の拠点として、総合相談、虐待対応などのほか、相談支援事業者への助言・育成等を行う基幹相談支援センターを設置・運営します。
- ③ 子ども発達支援センター(仮称)の開設と機能の充実
北野ハピネスセンター幼児部門を発展させて、地域の中核的な療育支援施設としての「子ども発達支援センター(仮称)」を開設します。

第4 生活支援の充実

- ① 生活保護制度の適正な運用
生活保護制度を適正に運用し、最低限の生活を保障するとともに、自立支援プログラムをはじめとする支援を実施し、日常生活の支援や自立を促進します。
- ② 生活困窮者自立支援事業の推進
生活に困窮している方の相談から自立まで継続的に支援を行う「生活困窮者自立支援事業」を実施し、相談者の意向を確認しながら必要な支援を行います。
- ③ 国民健康保険制度の都道府県単位化への適切な対応
平成30年度からの国民健康保険制度の都道府県単位化を見据えて、新たな制度への検討と準備を進め、適切に対応します。

第5 健康づくりの推進

- ① 新川防災公園・多機能複合施設(仮称)を核とした総合的な健康増進事業の展開
健康づくりの拠点となる総合保健センター(仮称)と同一施設内のスポーツセンター(仮称)とが連携して、総合的な健康増進事業を実施します。
- ② がん検診の拡充と各種検診事業の推進
健康寿命の延伸や医療費削減に向け

第6部 いきいきと子どもが輝く 教育・子育て支援のまちをつくる

第1 子ども・若者支援の推進

- ① 子ども・若者支援の推進
不登校、ひきこもり状態にある子どもやニート状態におちいる可能性が高い層の中学卒業生、高校中退者などの若者に対して、相談と具体的な支援につながる体制の整備を進めます。
- ② 子ども虐待予防・早期発見と心のケア
子ども虐待防止対応マニュアルなどを活用し、虐待の予防、早期発見に努めるとともに、虐待対策コーディネーターを中心に、関係機関との連携の強化を図ります。

第2 子育て支援の充実

- ① 利用者支援事業の実施
子育てしている家庭が多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、地域子育て支援拠点として子ども家庭支援センターなどの機能強化を図ります。
- ② 民間認可保育所、小規模保育施設の開設支援
待機児童解消に向けて、民間認可保育所などの開設支援に努めるとともに、公設民営保育園の一部で公私連携型の運営形態を活用し、民設民営化への移行を図ります。
- ③ 多世代交流拠点、中高生の居場所としての児童館機能の強化
児童館に中高生世代の居場所としてのニーズも高まっていることから、児童館の機能を充実・拡大するため、開館時間の延長や、児童館の施設活用のあり方について検討します。

第3 魅力ある教育の推進

- ① コミュニティ・スクールの機能の充実
学校評価・学園評価などを活用して、保護者や地域の意向を学園・学校運営により一層反映していくとともに、広報活動や学校支援者養成講座などにより学校支援の拡充を図るなど、地域とともに協働する教育を進めます。
- ② 知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実
小・中一貫教育を推進し、子どもた

ちが主体的・協働的に学習に取り組む意欲や態度を育むとともに、「三鷹」学びのスタンダード」の取り組みを通して、「学力」「人間力」「社会力」の一層の育成に努めます。

③ 教育支援の充実
国の動向や特別支援教室の導入を踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応えるため、教育支援学級の拡充を検討するとともに、子ども発達支援センター(仮称)との連携を図りながら、教育支援の充実を図ります。

第4 安全で開かれた学校環境の整備

- ① 学校施設の耐震化・大規模改修工事の計画的な実施
小・中学校施設の天井材、照明器具などの「非構造部材」の耐震対策および施設内外の大規模改修工事を計画的に実施し、安全で快適な教育環境の実現を目指します。



三鷹中央学園第三小学校

- ② 子どもの安全・安心の確保
学校における児童・生徒の安全を確保するとともに、学校・地域などが行う児童の見守り活動を補完するため、全市立小学校の通学路に防犯カメラを設置し、安全確保の充実を図ります。
- ③ 学校給食の充実
新鮮でおいしい給食を提供するとともに、地産地消を促すものとして、「JA東京むさし」との連携を図りながら、市内産野菜の学校給食への活用を推進します。



子ども家庭支援センターすくすくひろばでの事業

第7部 創造性と豊かさをひろげる 生涯学習・文化のまちをつくる

第1 生涯学習の推進

1 生涯学習活動

生涯学習センター(仮称)の整備と生涯学習の一層の推進

生涯学習センター(仮称)を整備し、多様な学習機会を提供することで、市民の主体的な学習活動をさらに支援し、市民間の交流を促進するとともに、生涯学習の一層の推進を図ります。

2 まちづくりに関する人財の育成および活用の推進

さまざまな生涯学習関係機関などと連携しながら、地域で活動する人財を養成し、市民参加と協働のまちづくりを推進するマンパワーを供給し、学びの循環による持続可能な社会の構築を目指します。

学校を核とした地域住民の活動・経験を活かし、学びの場としての学校の活用を進めるなど学校・家庭・地域の連携による一層の生涯学習のまちづくりを推進します。

2 図書館活動

時代の変化や多様化するニーズに対応するため、公共図書館が果たすべき機能と役割を明確にし、確実な進展を図るため、「図書館の基本方針」(仮称)を策定・推進します。

老朽化した施設の改修とともに、市民ニーズに合致するホスピタリティの高い滞在・交流型施設にリニューアルします。

コミュニティセンター図書室との連携

コミュニティセンター図書室に図書館所蔵図書の検索・予約・貸出・返却機能を持たせ、かつ分館と同様に配送網に加えるなどの図書館との連携を推進します。

第2 市民スポーツ活動の推進

1 スポーツ推進計画2022の推進

新たな健康・スポーツの拠点施設の整備を踏まえ、「三鷹市スポーツ推進計画2022」に基づき、三鷹市のスポーツ施策を総合的・計画的に進めます。

健康・スポーツの拠点施設の整備と活用

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業の中で、指定管理者と協働することにより、スポーツ施策を展開し、保健・健康、福祉部門とも連携した健康づくりを進めます。

地域スポーツクラブの充実

地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブへの活動支援を継続し、全体的な展開が図られるよう、地域のスポーツ活動との連携や協働を推進します。

第3 芸術・文化のまちづくりの推進

子どもと絵本をつなぐ活動の担い手を育成する養成講座を市内各所で実施し、子どもたちを豊かに育む地域文化の形成に向けた事業を推進します。

文化人の顕彰および文学展示室などの設置の検討

太宰治顕彰事業は、市内外に向けてさまざまな切り口から広く情報を発信し続けることを目指します。また、新たに文学展示室などの設置について検討します。

三鷹型エコミュージアム事業の推進

地域の一定の空間を博物館と捉え、歴史・文化・自然などを展示するエコミュージアム事業について、全体構想の策定に取り組みなど、全体的な展開に向けた方針・方策の検討を進めます。

第8部 ふれあいと協働で進める 市民自治のまちをつくる

第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進

コミュニティ創生の次なるステップに向けた取り組みの展開

多様な地域課題を、住民同士の支え合いによる新たな共助と協働によって解決していく「コミュニティ創生の取り組み」をさらに推進していくための具休策や、市民に寄り添った支援のあり方などについて研究します。

地域自治活動やコミュニティ活動の担い手の育成を含む新たな展開に向けた活動の支援

コミュニティのさらなる活性化を目指し、町会・自治会など地域自治組織の活性化を支援するとともに、地域活動の大切さを広く伝え、「コミュニティ活動の担い手の育成を含む新たな展開に向けた活動の支援」を進めます。

第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

「地方版総合戦略」の策定と推進

「地方版総合戦略」については、第4次基本計画第1次改定に含める形で策定するとともに、推進を図ります。

番号法施行に伴う条例などの整備

個人情報保護条例などの整備に取り組みを進めます。

第3 公共施設等総合管理計画の策定

既存の公共施設などの維持管理全般について、コストを抑えつつ効果的な予防保全による施設の長寿命化を図るため、「公共施設等総合管理計画」を策定します。



がんばる地域応援プロジェクト発表会

第4部 まちづくり指標

| | 計画策定時 | 達成値 | 目標値 | | |
|---|--------|---------|-----------|-----------|---------|
| | 平成22年度 | 平成26年度 | 平成26年(前期) | 平成30年(中期) | 平成34年 |
| 新エネルギー(再生可能エネルギー)導入助成による最大出力(発電量)の累積値(協働指標) | 917kW | 2,860kW | 2,517kW | 4,117kW | 5,717kW |
| 1人1日当たりのごみ総排出量(協働指標) | 743g | 737g | 727g | 725g | 減量 |
| 防災拠点周辺の下水道施設耐震化数(行政指標) | 10施設 | 30施設 | 28施設 | 40施設 | 48施設 |

第5部 まちづくり指標

| | 計画策定時 | 達成値 | 目標値 | | |
|------------------------|---------|---------|-----------|-----------|---------|
| | 平成22年度 | 平成26年度 | 平成26年(前期) | 平成30年(中期) | 平成34年 |
| 福祉ボランティアの参加者数(協働指標) | 18,310人 | 23,060人 | 22,300人 | 23,500人 | 24,600人 |
| 介護予防・生活支援サービス事業などの利用者数 | - | - | - | 2,500人 | 3,000人 |
| 認知症サポーターの養成者数(協働指標) | 1,950人 | 5,542人 | 4,000人 | 7,500人 | 9,500人 |
| 障害福祉サービスの受給者証発行数(行政指標) | 951人 | 1,254人 | 1,150人 | 1,367人 | 増加 |
| 就労支援事業による就労者数(行政指標) | 55人 | 94人 | 70人 | 90人 | 90人 |
| 健康づくり事業への参加者数(協働指標) | 9,998人 | 9,699人 | 10,200人 | 10,400人 | 10,600人 |

第6部 まちづくり指標

| | 計画策定時 | 達成値 | 目標値 | | |
|------------------------|----------|----------|-----------|-----------|----------|
| | 平成22年度 | 平成26年度 | 平成26年(前期) | 平成30年(中期) | 平成34年 |
| 子ども家庭支援センターの利用者数(行政指標) | 68,038人 | 76,073人 | 75,000人 | 78,000人 | 80,000人 |
| 市内の保育施設における保育定員数(協働指標) | 2,491人 | 3,122人 | 2,950人 | 3,550人 | 3,550人 |
| 学校支援ボランティアの参加者数(協働指標) | 7,835人 | 17,807人 | 8,000人 | 18,000人 | 19,000人 |
| 地域子どもクラブ事業の参加者数(協働指標) | 167,247人 | 208,710人 | 170,000人 | 210,000人 | 210,000人 |

第7部 まちづくり指標

| | 計画策定時 | 達成値 | 目標値 | | |
|------------------------------|----------|----------|-----------|-----------|------------|
| | 平成22年度 | 平成26年度 | 平成26年(前期) | 平成30年(中期) | 平成34年 |
| 生涯学習情報システムへのアクセス件数(行政指標) | 764,635件 | 850,155件 | 780,000件 | 870,000件 | 890,000件 |
| 図書館の資料数(行政指標) | 674,346点 | 822,061点 | 750,000点 | 900,000点 | 1,000,000点 |
| 週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合(協働指標) | 36.0% | 44.6% | 38.0% | 46.0% | 50.0% |
| 歴史・文化財関連の見学者・参加者数(行政指標) | 52,348人 | 66,198人 | 54,000人 | 68,000人 | 70,000人 |

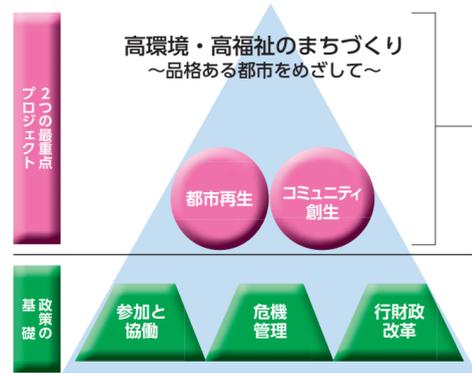
第8部 まちづくり指標

| | 計画策定時 | 達成値 | 目標値 | | |
|-----------------------------|----------|----------|-----------------|-----------|----------|
| | 平成22年度 | 平成26年度 | 平成26年(前期) | 平成30年(中期) | 平成34年 |
| コミュニティセンター、地区公会堂の利用者数(協働指標) | 837,244人 | 877,236人 | 850,000人 | 900,000人 | 910,000人 |
| 経常収支比率(行政指標) | 90.4% | 86.4% | おおむね80%台を維持(※1) | | |
| 公債費比率(行政指標) | 7.9% | 5.5% | おおむね8%を超えないこと | | |
| 実質公債費比率(行政指標) | 4.1% | 3.7% | おおむね6%を超えないこと | | |
| 人件費比率(行政指標) | 17.2% | 15.2% | おおむね20%を超えないこと | | |

(※1) 特殊要因による場合であっても90%台前半に抑制

総合行政で進める最重要・重点プロジェクト

第1次改定に当たり、引き続き「都市再生」と「コミュニティ創生」の2つを「最重要プロジェクト」とする一方で、「危機管理」については、市民生活の安定を支える基盤として各プロジェクトに通底する考え方であることから、「政策の基礎」と位置付けます。



2つの「最重要プロジェクト」の主な取り組み

- ①成熟した都市の質的向上をめざす、「都市再生」プロジェクト
 - ◇新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業の推進
 - ◇新川防災公園・多機能複合施設(仮称)を拠点とした多様なサービスの提供と市民との協働の推進
 - ◇公共施設の機能や利便性の向上および施設の長寿命化 など
- ②ともに支えあう地域社会を生み出す、「コミュニティ創生」プロジェクト
 - ◇地域ケアネットワーク事業の拡充
 - ◇実効的な災害時避難行動要支援名簿の運用方策の確立
 - ◇コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展 など

7つの重点プロジェクト

- 1 いきいきと子どもが輝く、子ども・子育て支援プロジェクト
- 2 いつまでも元気に暮らせる、健康長寿社会プロジェクト
- 3 市民の命、暮らしを守る、セーフティネットプロジェクト
- 4 持続可能な都市をめざす、サステナブル都市プロジェクト
- 5 まちの活力、にぎわいをもたらす、地域活性化プロジェクト
- 6 誰もが安全で快適に移動できる、都市交通安全プロジェクト
- 7 すべての人が心安らかに暮らせる、安全安心プロジェクト **追加**

計画改定の背景と施策の方向

1 東日本大震災以降の危機管理意識の高まりと広がり

東日本大震災による市民の危機管理意識の高まりとともに、都市型水害などの自然災害から感染症、防犯などに至るまで、起こり得る多様な事態に対し、迅速かつ確実に対応するために、行政の役割と市民の自助・共助の取り組みの向上が求められています。

2 公共施設の更新時期の到来と都市環境の変化への対応

多くの公共施設が更新時期を迎える中、施設の維持・保全や耐震化を進めるとともに、保有する不動産の合理的な活用を進めることが必要です。また、市内大規模土地利用転換に合わせて、魅力的なまちづくりを積極的に進め、コミュニティ創生にもつながるよう工夫した施設整備や取り組みが求められています。

3 地域に暮らす人々の「共助」の仕組みづくり

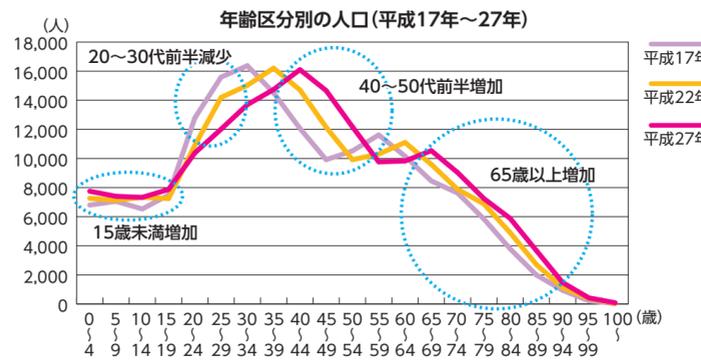
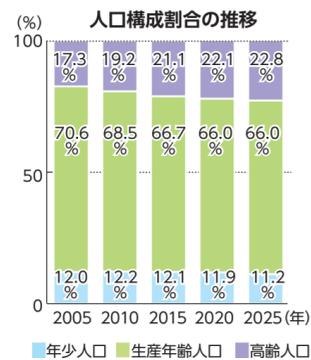
近年急速に少子高齢化が進み、高齢者の単身世帯が増加する中で、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」の仕組みや助け合いの精神などの重要性が再確認されています。そのため、さまざまな人への支援を含めた広義のセーフティネットの構築に向け「みんなが一緒にいる」まちづくりへの取り組みが必要とされます。

4 進展する高齢化への対応

急速な高齢化の進行や人口減少時代も視野に入れ、多世代が生きがいを持って暮らし、活躍できる取り組みが一層求められます。また、住み慣れた地域社会で安全で安心して生活することができる「理想の長寿社会」の実現と国の社会保障制度改革などへの的確な対応により、市民が安心して暮らせるためのサービスの提供が求められています。

5 子育て支援施策の拡充と生産年齢人口層の市民に選ばれるまちづくり

女性の就労・共働き夫婦の増加に伴い保育ニーズが高まる一方、市の人口構成は、直近10年間の20歳代から30歳代までの転入者が減少傾向にあります。三鷹市で子どもたちを育み、また若い世代に住みたいと思われるまちを創るためにも、教育・子育て支援施策のさらなる拡充が必要です。また、にぎわいやコミュニティを生む都市空間を創出し、選ばれる・魅力あるまちづくりを推進することが重要です。



6 低炭素都市、持続可能なサステナブル都市への転換

再生可能エネルギーの利用拡大、環境負荷の少ない公共交通機関の整備など、次代の環境都市へとつながる新たな環境施策の展開や活力ある地域であり続けるための三鷹独自のサステナブル政策の推進が求められています。

7 協働領域の拡大と民学産公による協働のまちづくり

市民との「参加と協働の日常化」が進められ、市政を着実に前進させつつあります。この多面的、多層的な市民参加の手法を重視した取り組みを推進するとともに、コミュニティの視点を基礎に置きながら、まちの活力を高めるため、多様な団体との「民学産公」が連携した参加と協働のまちづくりをさらに強化することが重要です。

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備と魅力的な事業運営

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業は、最重要プロジェクトの一つである都市再生プロジェクトの中核的事業です。本事業は、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業の活用により、市民センターの東側に隣接した場所に「防災公園」として公園施設とその下部にスポーツセンターを整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある北野ハピネスセンター(幼児部門)、総合保健センター、福祉会館、社会教育会館を集約し、防災センター機能を加えた「多機能複合施設」を一体的に整備するものです。

本施設の整備により、災害に強いまちづくりの拠点整備を進めるとともに、多様な機能が融合した元気創造拠点として、質の高い新たな市民サービスを提供します。

効率的な管理運営の実現のため、指定管理者などと協働した魅力的な事業展開を検討します。

第4次基本計画第1次改定に位置付けられる主な事業

平成27年6月に新川防災公園・多機能複合施設(仮称)管理運営計画を策定しました。同計画の管理運営の目標および整備される施設の区分に沿って、関連事業を紹介します。※掲載した事業は、第4次基本計画第1次改定の骨格案に盛り込まれています。

管理運営の目標

- ①市民交流の促進と施設利用の利便性向上
- ②質を確保した安全・安心な施設サービスの提供
- ③効率的な管理運営の実現によるランニングコストの削減

1 市民交流の促進と施設利用の利便性向上

- ①新川防災公園・多機能複合施設(仮称)に係る情報通信システムの構築
- ②都市再生と連携したみたかバスケットの推進(施設へのアクセス整備)
- ③新川防災公園・多機能複合施設(仮称)利用におけるボランティア・ポイント制のモデル的導入など積極的な市民参加の推進

2 質を確保した安全・安心な施設サービスの提供

- ①新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備事業の推進

施設概要

敷地面積 19,993.79㎡/階数 地上5階、地下2階
 竣工予定 平成28年度末
 集約される施設

- ・防災公園部分(敷地中央、東側)
(災害時の一時避難場所、平常時は緑豊かな公園)
公園施設(広場、園路、健康器具など)
スポーツセンター(メイン・サブアリーナ、プール、武道場、トレーニング室など)
- ・多機能複合施設(敷地西側)
1階 子ども発達支援センター
2階 総合保健センター
3階 福祉センター
4階 生涯学習センター
5階 防災センター・生涯学習センター



※新施設に配置される各施設の名称は全て仮称です。

な窓口としての機能充実を図り、多様なサービスを提供します。
①新川防災公園・多機能複合施設(仮称)を核とした総合的な健康増進事業の展開

7 福祉センター(地上3階)

これまでの福祉会館での活動をもとに、健康・生きがいサロン空間を整備し、居場所・活動拠点づくりを進めるとともに、きめ細やかな地域福祉サービスを提供します。
①福祉センター・総合保健センター等の集約による機能の充実

8 生涯学習センター(地上4、5階)

生涯学習の拠点施設として、市民のみなさんや地域社会のニーズに対応した学習機会や学習の場を提供します。
①生涯学習センター(仮称)の整備と生涯学習の一層の推進

9 防災センター(地上5階)

災害発生時の災害対策本部や消防団本部等の防災センター機能を持った活動拠点とするとともに、市役所本庁舎3階に配置されている「防災課」の機能を移転します。
①災害対策本部活動拠点整備と防災センター機能の拡充による危機管理力の向上
②災害情報・被災者支援システムの構築と運用

都市空間整備の基本的な考え方の方向性

今後、市の人口は平成37(2025)年度まで横ばいで推移するとされていますが、将来確実に訪れる人口減少時代も見据えて、都市計画制度などを活用した都市の健全な発展と地域特性を活かした都市空間整備を図ることが一層重要となっています。

また、高度経済成長長期に整備した都市基盤・都市施設が短期間に更新時期を迎える現代において、少子高齢化が進む社会構造とそれに対応するコンパクトなまちづくりや、コミュニティ創生や多世代交流に寄与する都市再生、低炭素化に向けた取り組みの推進など環境と共生を図る視点も取り入れて都市の持続可能性を高める取り組みを進めることが求められています。



1 「質」の高い「新たな都市空間」創出に向けて

東京外かく環状道路事業や新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備、調布保谷線・東八道路の整備など、大きく土地利用の展開が図られる地域での対応を検討するとともに、こうしたまちの変化を、「質」の高い「新たな都市空間」の創出につなげていく必要があります。
都市空間整備は、総合的なまちづくりの観点から面的な都市空間の整備を進めるとともに、道路のバリアフリー化や歩道・自転車走行空間の整備、狭あい道路の拡幅など、誰もが安全で安心できる交通環境を整備する必要があります。加えて、コミュニティバスなどの公共交通機関の充実、駐輪場整備など、環境にも配慮した質の高い都市基盤、都市施設の整備に取り組みます。

2 「質」の高い「緑と水の快適空間」の創造

「緑と水の公園都市」実現のために、市民・事業者・市が協働して緑と水の保全・創出に努める必要があります。緑の「量」的增加だけでなく、「質」の向上を目指し、「回遊ルート」に沿った緑化推進や、公園整備などの「拠点」緑化、生産緑地などの保全に加え、点在する小規模な緑地についても新たに貴重な資源として見直しを図り、緑の質的向上に向けた取り組みを進めます。
新川防災公園・多機能複合施設(仮称)や、北野の里(仮称)などが、新たな「コミュニティ創生」の拠点として、市民の交流と憩いの場となるように、周辺環境との調和を図っていきます。

3 「質」の高い「風景・景観」創出に向けて

地域特性を踏まえた良好な景観の誘導を行います。具体的には、神田川、玉川上水、国分寺崖線およびふれあいの里である大沢の里、牟礼の里、丸池の里を重点地区と定め、地域特性に適した景観誘導の充実を図ります。
コミュニティ住区ごとの景観づくりについては、三鷹らしい景観の構成要素である自然、農、歴史・文化、にぎわい、コミュニティを基本に、住区ごとの地域特性を活かした景観づくりを進めます。

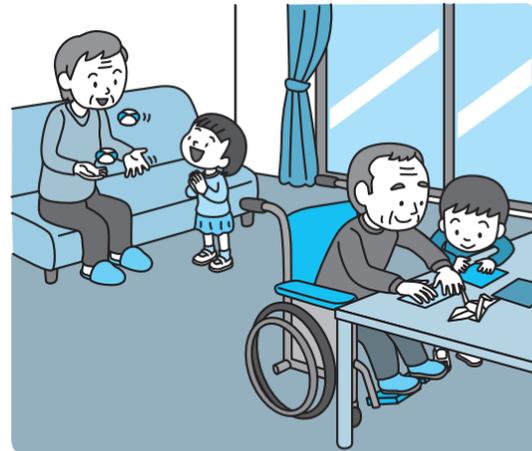
健康福祉部

健康福祉総合計画2022 改定

この計画は、高齢者、障がい者、子ども、健康づくりなど6つの健康福祉分野を総合した計画です。「高福祉のまちづくり」を目指し、地域ケアネットワークの推進など「支え合い」の仕組みづくりや、医療・介護(予防)・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築、健康寿命の延伸を目指した疾

病予防と健康づくりの推進、子育て家庭の支援と保育の充実、児童青少年の健全育成など子ども・子育て支援に取り組みます。

担当課:地域福祉課地域福祉係
 FAX 29-9620 ✉chiiki@city.mitaka.tokyo.jp



都市整備部

土地利用総合計画2022 改定

この計画は、「高環境・高福祉」「豊かで質の高いまちづくり」に取り組み、三鷹市の将来像である「緑と水の公園都市」を実現するため土地利用を基本とした具体的な施策を明らかにするとともに、参加と協働のまちづくりを一層促進することを目的とします。

担当課:まちづくり推進課都市計画係
 FAX 46-4745 ✉machidukuri@city.mitaka.tokyo.jp

バリアフリーのまちづくり基本構想2022 改定

この計画は、すべての人がいきいきと安心して暮らせるまちをつくることを目的としています。改定に当たっては、基本理念、基本的な考え方を継承し、「バリアフリーのまちづくり基本構想2022」の達成状況を検証したうえで、各特定事業計画における事業の進捗状況などに応じて具体的な施策の展開を図り、バリアフリーのまちづくりを推進します。

担当課:まちづくり推進課開発指導係

緑と水の基本計画2022 改定

この計画は、三鷹市の将来像である「緑と水の公園都市」の実現を図ることを目的としています。「土地利用総合計画2022」「景観づくり計画2022」と相互に連携・補完し、安全で安心して利用できる魅力あふれる公園づくりを推進します。また、市民の主体的な緑化推進と緑の「質」の向上など、市民との協働による緑と水のまちづくりのさらなる展開を目指します。



担当課:緑と公園課
 FAX 46-4745 ✉midori@city.mitaka.tokyo.jp

三鷹駅前地区再開発基本計画 改定

この計画は、三鷹駅前地区の再開発事業に関する基本的な方向性を示すものです。「安全と安心のまちづくり」「都市の活性化」「良好な市街地の形成」「まちの個性の創出」の現行の4つの視点を継承するとともに、新たに「環境に配慮したまちづくり」の視点を加え、歩行者などの回遊性にぎわいの創出、景観づくりを展開していくこととします。

担当課:まちづくり推進課再開発係
 FAX 46-4745 ✉machidukuri@city.mitaka.tokyo.jp

交通総合協働計画2022 改定

この計画は、三鷹市における公共交通などを取り巻く課題を的確に把握したうえで、市民の暮らしの中で大きな機能を果たしているなど都市交通全般について、誰もが安全で安心して快適に移動できる公共交通環境などの整備を目標として策定しています。改定に当たっては、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)や東京外かく環状道路周辺都市計画道路の整備などの都市再生事業との連携を図りながら、より充実した公共交通ネットワークを構築するよう取り組みます。

担当課:道路交通課都市交通係
 FAX 48-0975 ✉doro@city.mitaka.tokyo.jp

教育部

教育ビジョン2022 改定

この計画は、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の一層の充実・発展を図るとともに、地域をつなぐ拠点となる学校・学園づくりを目的としています。「人間力」「社会力」を兼ね備えた子どもたちを育成するために、学校・家庭・地域の力を結集して特色ある教育活動の充実を図り、これまでの実践の成果を踏まえた、より効果的かつ持続可能なシステムの構築を目指します。さらに、安全で快適な充実した教育環境を整備するため、学校施設の非構造部材の耐震対策を含め、計画的な大規模改修工事を実施していきます。

担当課:指導課

教育支援プラン2022 改定

この計画は、学校・家庭・地域の力を得て次代を担うすべての子どもたちが心豊かに育つように支援することを目的としています。計画の推進に当たっては、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える教育支援、小・中一貫教育の特長を活かした教育支援、保護者や学校など関係機関と連携して取り組む教育支援を3つの柱に、「教育ビジョン2022」や福祉部門などの計画および国や都の新しい施策との整合を図り、総合的な視点から施策の充実を進めます。

担当課:学務課

生涯学習プラン2022 改定

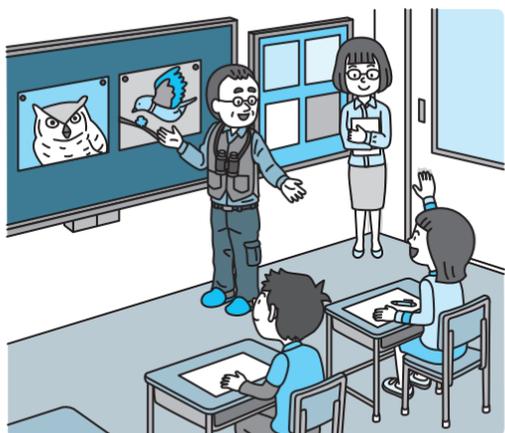
この計画は、「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」ことを基本理念にしています。市民との協働による生涯学習を推進し、市民自らが学び、豊かな心を育み、成長し、また学んだことを地域に返す(活かす)「学びの循環」や人とのつながりを創出することにより、地域全体が発展して将来にわたって受け継がれていく社会の実現を目指します。

担当課:生涯学習課

みたか子ども読書プラン2022 改定

この計画は、子どもの読書環境の整備と読書活動の支援を目的としています。「子どもが本を手にするしくみ」「読書の楽しさを伝えるしくみ」を2つの柱として、引き続き、団体貸出サービスなどの充実、サポーターの育成、中・高校生世代向けサービスの充実を図ります。また、サポーターおよび関連部署などとの連携を強化し、すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができる読書環境整備に取り組みます。

担当課:三鷹市立図書館



個別計画
一覧

第4次基本計画第1次改定と同時に策定・改定を行う個別計画の概要

市では、個別計画の策定・改定についても法令等の定めがあるものを除き、第4次基本計画第1次改定と同時並行的に進めています。

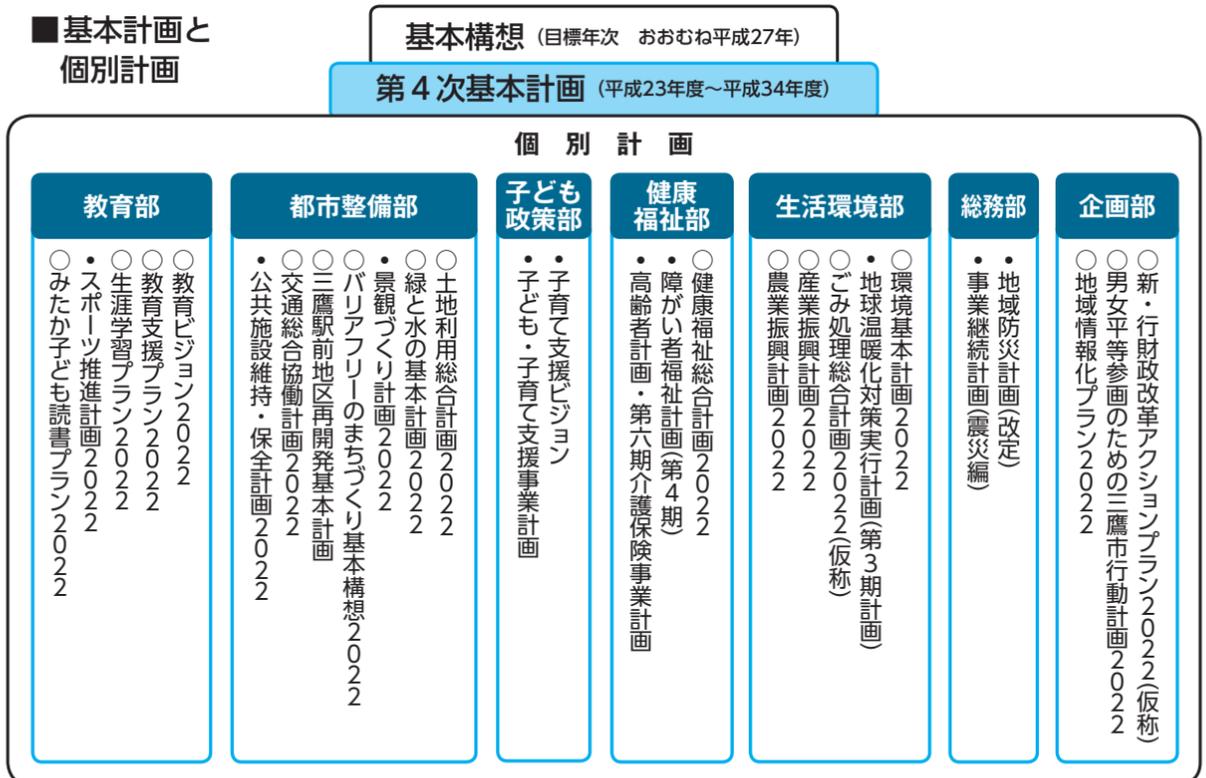
個別計画では、基本計画の体系に基づく各事業の目標、スケジュールをはじめ、詳細な取り組み内容を掲載することによって、基本計画と個別計画の機能的な役割分担を図ります。今回策定・改定する個別計画には、新規の計画や前期4年間の計画期間を満了し改定する計画があります。

今回は、策定・改定を進めている個別計画について、その概要をお示しするとともに、市民のみなさんご意見を募集します。各個別計画に掲載の担当課までご意見をお寄せください。意見募集をする各個別計画の概要などは、市ホームページに掲載するほか、相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、コミュニティセンターでも配布しています。また、市立図書館でも閲覧できます。

※担当課に連絡先が記載されていない計画は、今回、意見募集は行いません。

※今回の意見募集の後、平成28年1月頃に個別計画に対するパブリックコメントを実施する予定です。

■基本計画と
個別計画



※○の付いている個別計画は、第4次基本計画第1次改定と同時並行的に策定・改定を進めます。
※地方版総合戦略、教育に関する大綱について、平成27年度中に策定します。

地方版総合戦略の策定について

まち、ひと、しごと創生法第10条に基づく、「市町村まち、ひと、しごと総合戦略(地方版総合戦略)」については、第4次基本計画第1次改定に含める形で策定することとしています。

第4次基本計画第1次改定骨格案への市民のみなさんご意見が、三鷹市の地方創生に対する方向性の整理や政策の強化につながりますので、多くのご意見をお寄せください。

企画部

新・行財政改革アクションプラン2022(仮称) **改定**

この計画は、行政サービスの質の向上を図りつつ事業を徹底的に見直すことで「行政のスリム化」を図り、持続可能な自治体経営を創造することを目的としています。高齢化の進行や生産年齢人口の割合の低下など、低成長時代における緊縮財政を前提に、今回の改定では、三鷹市基本構想に示す「自治体経営の基本的な考え方」と関連付けて体系を大幅に見直すとともに、平成28年度に完成予定の新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の質の高い効率的な事業展開を最重点課題に位置付け、行財政改革を進めます。

担当課:企画経営課企画調整係

男女平等参画のための三鷹市行動計画2022 **改定**

この計画は、女性も男性も性別にかかわらず、個人として誰もが尊重され、一人ひとりの個性と能力が、そのライフスタイルやライフステージに応じて十分に発揮できる男女平等参画社会の実現を目的としています。平成18年に制定された「男女平等参画条例」の趣旨を踏まえ、市、市民および事業者などと協働で施策・事業を具体的かつ総合的に推進します。また、新たに「三鷹市配偶者等暴力対策基本計画(仮称)」を策定し、行動計画に包含します。

担当課:企画経営課平和・女性・国際化推進係
FAX 45-1271 ☑kikaku@city.mitaka.tokyo.jp

地域情報化プラン2022 **改定**

この計画は、情報通信技術(ICT)の活用による安全・安心な生活環境の実現、より利便性の高い市民サービスの提供、市民間の豊かな情報交流の実現を目指すとともに、個人情報保護や情報セキュリティの確立、災害時等における事業継続性の確保などを図ることを目的として、ICT環境の整備と利活用を推進するものです。新川防災公園・多機能複合施設(仮称)に係るシステム構築など市の施策を盛り込むとともに、国の施策やICTの動向、そしてこれまでのICTに係る取り組みを踏まえて、改定を行います。

担当課:情報推進課

生活環境部

環境基本計画2022 **改定**

この計画は、「循環・共生・協働のまち みたか」を実現するため、健康で安全に生活できる社会、緑の保全、循環型社会の形成などの環境目標および各目標の達成度を確認するための達成指標をそれぞれ設定し、環境施策を推進するものです。改定においては、平成26年度までの成果や課題を検証するとともに、将来像を見据え、環境目標や指標の見直しを行い、環境負荷の少ない持続可能な社会を目指します。

担当課:環境政策課

ごみ処理総合計画2022(仮称) **策定**

この計画は、平成24年に改定した「ごみ処理総合計画2015(改定)」を見直し、循環型社会の基本となる3R(リデュース、リユース、リサイクル)と社会的費用の低減の視点を盛り込んだ長期的、計画的なごみ処理を定めるものです。現状における施策の進捗状況を踏まえ、新たに数値目標を設定するとともに、市民、事業者と連携したごみ減量・資源化に取り組み、生ごみの水切りの徹底など、より実践的な施策を提示し、さらなるごみの減量・資源化を推進します。

担当課:ごみ対策課

産業振興計画2022 **改定**

この計画は、企業誘致の推進、商店街の活性化、SOHO支援の充実、観光振興の推進など「価値創造都市型産業の振興」を目的としています。改定に当たっては三鷹商工会などと協議を行い、この計画の推進により「産業と生活が共生する都市」の実現を目指します。

担当課:生活経済課



農業振興計画2022 **改定**

この計画は、「農のあるまちづくり」を推進するため、「農地の保全と利用の促進」「魅力ある都市型農業の育成」「市民と農とのふれあいの場の提供」「推進体制の整備」を施策の柱とし、農業経営者の確保や農業経営の改善などに関する目標を引き続き掲げます。農地の保全と活用、都市の生活環境と調和し、市民とふれあいのある農業などに向けた施策の展開を推進します。

担当課:生活経済課都市農業係

みたかまちづくりディスカッション

「みたかまちづくりディスカッション」は、市で実績を重ねてきた「無作為抽出による市民討議会」形式の手法です。

これまで市民参加の経験がなかったかたも含め、広範囲で多種多様な市民のみなさんにご参加を依頼するものです。三鷹市の今後の8年間の方向性を、同じ立場の市民がそれぞれの経験や思いをもとに話し合います。

「みたかまちづくりディスカッション」実行委員会

7月15日にNPO法人みたか市民協働ネットワークと市が、実施に関するパートナーシップ協定を締結し、実行委員会を設置しました。



「パートナーシップ協定締結式」

開催日

日 10月31日(土)、11月1日(日)

所 三鷹市公会堂さんさん館

※参加できるのは、無作為抽出により、事前に参加の承諾をいただいたかたに限ります。

※傍聴を希望されるかたは直接会場へお越しください。

今後の予定

11月中旬

まちづくりディスカッションの結果を実行委員会がとりまとめ、市民意見として市に提出します。市では、同時期に行うまちづくり懇談会などにより出された市民意見と同様に素案への反映を図ります。

3月

実行委員会は実施報告書を取りまとめ、市へ提出します。

話し合いの方法

① 情報提供

市民参加の経験がないかたでも気軽に参加できるよう、当日、テーマに関する情報提供を行います。



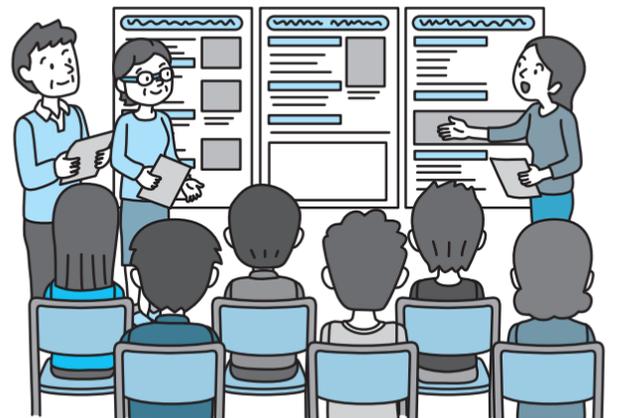
② グループ討議

グループに分かれて、テーマについて話し合いをします。



③ 発表

各グループで話し合われた内容について発表し、全体で情報を共有します。



④ 投票

各グループの発表の後に、傾向と分析のために投票を行います。

みたか太陽系ウォークと同時開催

スマートフォンで
スタンプラリーを
楽しもう!

さんぽき 日 10月25日(日)まで 市内全域

三鷹の魅力を再発見するために、スマートフォンアプリ「さんぽき」(無料)を使って、みなさんから三鷹の魅力を募集します。「さんぽき」で素敵な場所やモノの写真・コメントを投稿してください。写真を投稿して「さんぽき」スタンプを集めるとオリジナルグッズがもらえます。

みなさんからいただいた写真・コメントは今後のまちづくりに活用していきます。

参加方法

無料のスマートフォンアプリ「さんぽき」をダウンロードすれば、どなたでも参加できます。くわしくは右の二次元コードから公式サイト [HP http://sanpoki.ntt-rd.net](http://sanpoki.ntt-rd.net) をご覧ください。

※同時期に開催している「みたか太陽系ウォーク」の238カ所のスタンプ設置場所のうち、約180カ所が「さんぽき」の投稿ポイントです。



オリジナルグッズの
ステッカーとトートバッグ

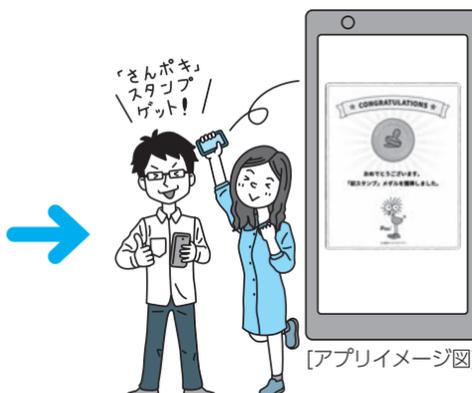
よく分かる! 「さんぽき」の使い方ガイド



1 「さんぽき」アプリを起動してまちを歩くと、市内約180カ所でセンサーが反応してお知らせします。



2 センサーが反応した付近でまちの魅力と思うものを撮影し、アプリの機能を使って投稿します(コメントも投稿できます)。



3 投稿が完了すると、スマートフォンに「さんぽき」スタンプが送信されます。



4 スタンプの獲得数に応じて、「さんぽき」のオリジナルグッズを差し上げます。

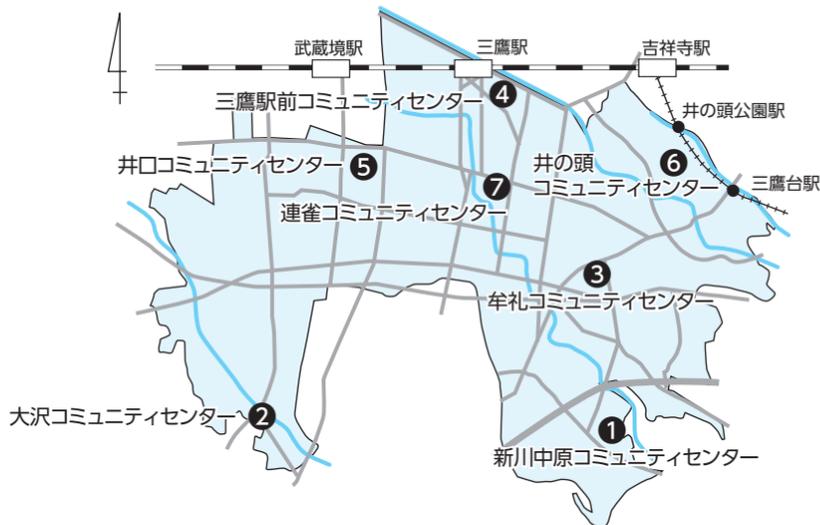
第4次基本計画第1次改定に向けた市民参加

第4次基本計画第1次改定に向けた市民参加の取り組みとして、9月に第4次基本計画第1次改定骨格案を確定しました。この骨格案に対する市民意見聴取の機会として、多元的で多層的な市民参加を展開する予定です(12面参照)。

ここでは、10月から11月にかけて実施する「まちづくり懇談会」と「みたかまちづくりディスカッション」に加え、新たな取り組みである「まちづくりひろば」と「さんぽき」について紹介します。

まちづくり懇談会

第4次基本計画第1次改定骨格案について、各コミュニティセンターにおいて、どなたでも参加できる「まちづくり懇談会」を開催します。計画の概要説明などを行うほか、少人数のグループに分かれ、地域のみなさん同士で話し合いを行い、三鷹市の今後8年間の方向性を視野に入れた議論を行います。



開催場所

- ①新川中原コミュニティセンター【開催済み】
所 新川1-11-1 日 10月3日(土)午後2時～午後4時
- ②大沢コミュニティセンター【開催済み】
所 大沢4-25-30 日 10月10日(土)午前10時～正午
- ③牟礼コミュニティセンター【開催済み】
所 牟礼7-6-25 日 10月10日(土)午後2時～午後4時
- ④三鷹駅前コミュニティセンター
所 下連雀3-13-10 日 10月17日(土)午後2時～午後4時
- ⑤井口コミュニティセンター
所 井口1-13-32 日 10月24日(土)午前10時～正午
- ⑥井の頭コミュニティセンター
所 井の頭2-32-30 日 10月24日(土)午後2時～午後4時
- ⑦連雀コミュニティセンター
所 下連雀7-15-4 日 11月14日(土)午後1時～午後3時

進め方

第4次基本計画第1次改定骨格案などのポイントを説明します。
グループ討議による市民同士の話し合いの後に、意見交換や発表を行います。

第4次基本計画第1次改定骨格案などのポイント説明

グループに分かれて「話そう 地域の未来」をテーマに地域の課題、将来像などについての話し合い



参加方法

当日会場へお越しください(事前申し込みは必要ありません)。

ぜひご参加ください

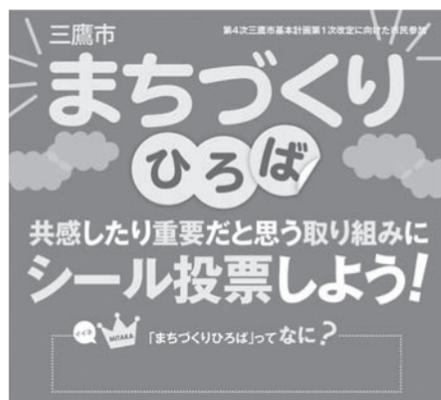


まちづくりひろば

市の施策についてあなたの意見をシールで投票!

市内のイベント会場(右記参照)で第4次基本計画第1次改定に関するパネル展示と市職員による概要の説明を行い、計画に掲載予定の施策や地域課題について共感したり重要だと思うテーマに、来場者のみなさんによるシール投票を行います。

農業祭など、まちづくりひろば実施のイベントに来場された際は、ぜひお立ち寄りいただき、シール投票をお願いします。



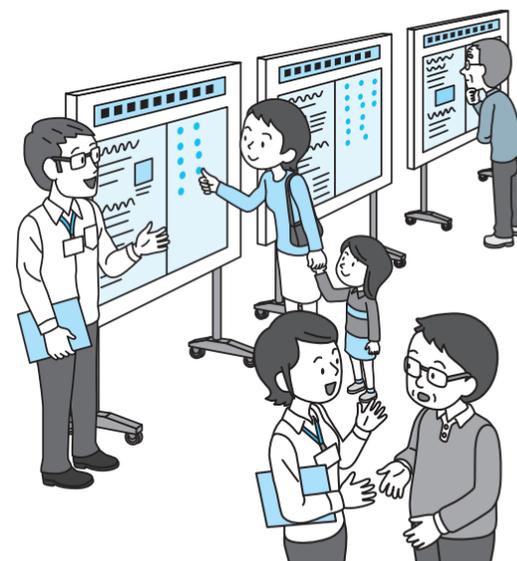
「まちづくりひろば」案内パネル



「みたか商工まつり」で行われた投票の様子

まちづくりひろばを実施するイベント

- ◆みたか商工まつり【開催済み】
所 三鷹市役所中庭ほか
日 7月18日(土)・19日(日)
- ◆敬老のつどい【開催済み】
所 三鷹市公会堂光のホール
日 9月19日(土)・20日(日)
- ◆三鷹国際交流フェスティバル【開催済み】
所 井の頭恩賜公園西園
日 10月4日(日)
- ◆みたかスポーツフェスティバル
所 三鷹市役所、第一中学校
日 10月11日(日)
- ◆三鷹市農業祭
所 三鷹市役所中庭ほか
日 11月14日(土)・15日(日)



第4次基本計画第1次改定までの流れ

第4次基本計画第1次改定に向けた平成27年度の取り組みは次のとおりです。今回の「骨格案」に続いて、平成28年1月には「素案」をお知らせし、みなさんの意見を反映しながら進めていきます。

第4次基本計画第1次改定骨格案に対する市民参加

1 まちづくり懇談会(11面をご覧ください)

日 10月3日(土)～11月14日(土)の間
所 各コミュニティセンター

2 アンケート

本号に同封の、アンケートにご協力ください。
回答期限: 11月2日(月)(消印有効)
回答方法: アンケートの切り取り線部分を切り取り、切手を貼らずに郵便ポストに投函してください。



3 みたかまちづくりディスカッション(10面をご覧ください)

日 10月31日(土)、11月1日(日) 所 三鷹市公会堂さんさん館
※無作為抽出により、事前に参加者が決定しています。

4 まちづくりひろば(11面をご覧ください)

日 7月18日(土)～11月15日(日)の間 所 三鷹市役所中庭ほか

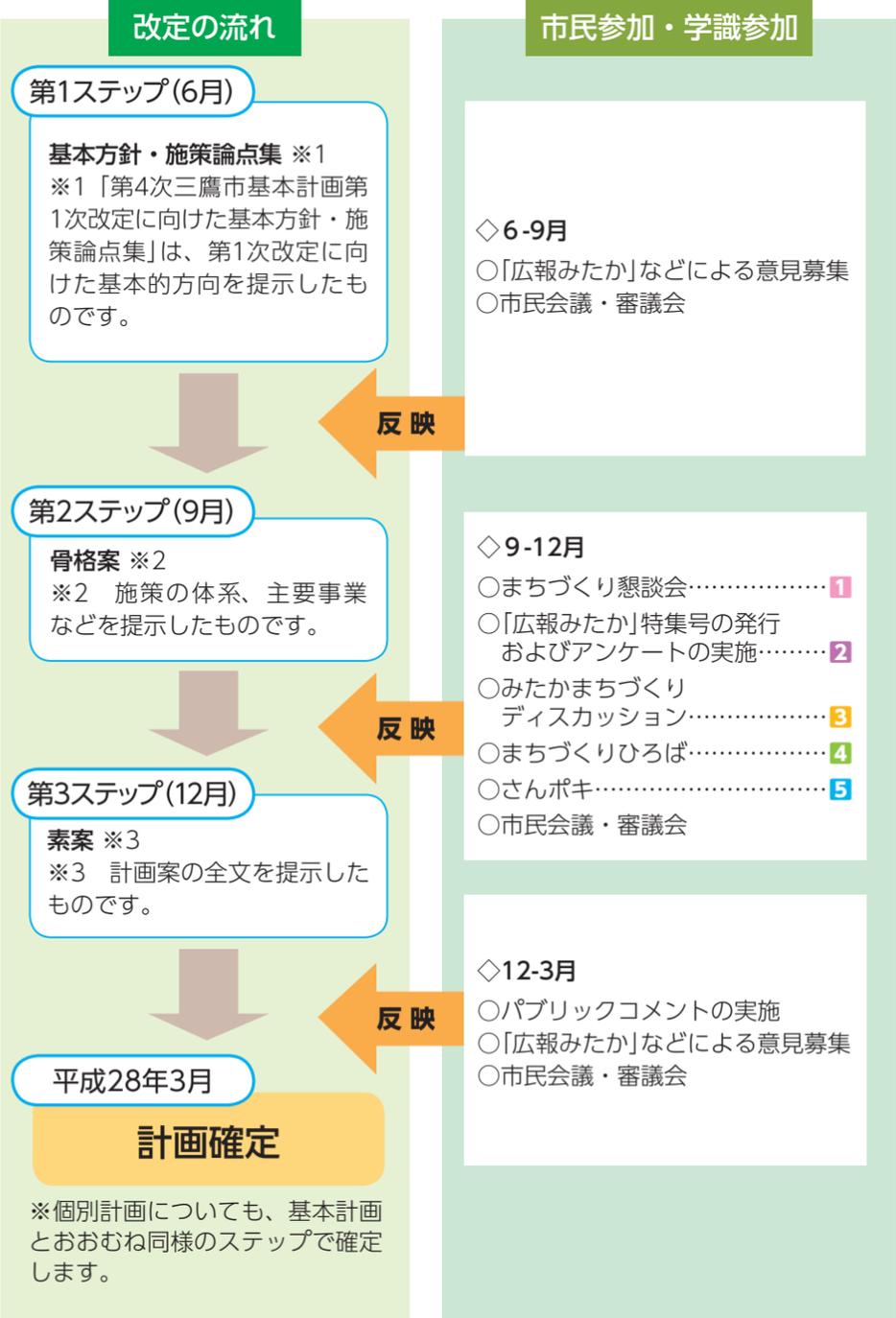
5 さんポキ(10面をご覧ください)

日 9月26日(土)～10月25日(日) 所 市内全域

「第4次基本計画第1次改定骨格案」へのご意見をお寄せください

11月2日(月)までに、住所・氏名・電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)を差し支えない範囲で記入し直接または郵送で「〒181-8555企画経営課」(市役所3階)・FAX 48-1419・Eメール kikaku@city.mitaka.tokyo.jpへ。
※骨格案の全文は市ホームページのトップページバナーからご覧いただけます。また、市立図書館で閲覧できるほか、相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、コミュニティセンターで配布しています。

第4次基本計画第1次改定のステップ(平成27年度の取り組み)



これまでの取り組み

第4次基本計画第1次改定の取り組みは、平成25年度から始まっています。ここでは、平成25・26年度の取り組みについてご紹介します。

平成25年度の取り組み

市民参加・学識参加

○三鷹まちづくり総合研究所「持続可能な都市経営と基本計画改定等の将来課題に関する研究会」での検討(平成26年2月～27年3月)
三鷹ネットワーク大学の「三鷹まちづくり総合研究所」に、「持続可能な都市経営と基本計画改定等の将来課題に関する研究会」を設置し、検討を行い報告書をまとめました。

平成26年度の取り組み

市民参加・学識参加

○「第4次三鷹市基本計画第1次改定等に向けた市民満足度・意向調査」の実施(平成27年2月)
第4次基本計画第1次改定に向けた基礎調査の一環として、現行計画の施策に対する市民の意向などを十分把握するとともに、多面的・多層的な市民参加の推進を図るため、市民満足度・意向調査を実施しました。

○「計量経済モデルによる三鷹市経済の長期予測(平成27年3月修正)」の実施(平成27年3月)
「平成23年版計量経済モデル」を利用して、三鷹市の将来像を描くための基礎資料として作成しました。3つの経済見通しのモデルケースを設定し、2025年までの人口推計を中心に長期予測結果を示しています。

○各市民会議・審議会などによる計画の達成状況の検証と計画改定に向けた提案

職員参加

○「三鷹を考える論点データ集」「三鷹を考える基礎用語事典(web版)の発行(平成26年10月)
「三鷹を考える論点データ集2014」は、近隣市との比較データなどを掲載し、市の課題や取り組み状況を視覚的に分かりやすくまとめた冊子です。相談・情報センター(市役所2階)・市政窓口で1部1,000円で販売しています。「三鷹を考える基礎用語事典2014」(Web版)は、市政の課題や取り組みの内容を事典スタイルで編集し項目別に示したものです。いずれも、市ホームページや市政情報デジタル化公開サイトでご覧になれます。ホームページを利用できない方は、冊子を相談・情報センター、三鷹図書館(本館)でご覧いただけます。

